



「春の息吹」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

・2017年度活動報告・決算の概要(案)	2
・連載(7) 今を読み解く一枚 「原発のない京都 久美浜の闘い」池田 豊	5
・観光・世界遺産あれこれ ——デルフトからパリへ(下) 中林 浩	6
・交流の広場	8
・文化パーク城陽売却 違法・無効訴訟 岡本やすよ	9
・私の本棚 藤井 功	10
・続カメラ探訪 5 内野 憲	11
・事務局通信	12

(社)京都自治体問題研究所
 TEL: 075-241-0781
 FAX: 075-708-7042
 Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp
 HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>
 発行人 大田直史

(「住民と自治」 6月号付録)

2017年度活動報告・決算の概要（案）

I 2017年度活動報告

2017年度は、大問題となった「森友学園」や「加計学園」疑惑が解明されないまま経過した一年でした。安倍首相が“売り物”にしてきた経済政策や外交でも行き詰まりが明らかとなり、秘密保護法、戦争法、「共謀罪」法の制定や、9条改憲の策動など、危険な「戦争する国づくり」が突出した安倍政権への国民の不信は高まりました。

また、2017年は、「核兵器のない世界」をめざす市民社会と運動にとって歴史に刻まれる1年となりました。7月には人類史上初めて核兵器を違法とする核兵器禁止条約が採択され、12月には条約採択に貢献した国際NGO・核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞しました。この画期的成果をさらにすすめることが重要になっています。

この1年間、「いつまでも安心して住み続けられる地域をめざす」ことを基本に、京都府内の各地域で研究集会の実施や研究組織づくり、研究分野の拡大に努め、またこれらの活動に新たに参加する研究者や自治体職員を広げる活動を強化してきました。

1 調査研究事業

①調査・研究会活動

自主的研究活動として、原子力災害研究会、京都空き家問題研究会が研究活動を進めました。

また、丹後地域づくり研究会や南丹地域づくり研究会など、「まち研」との共同が進みました。

②受託研究

京都自治労連、京都府職員労働組合連合、および京都市職員労働組合からの委託による「デジタルアーカイブ70周年記念事業」等に関する調査研究活動がすすめられ、引き続き次年度以降も継続することとなりました。

③出版事業

京都自治研究第10号を発行するとともに、11号発行の準備をすすめました。

④「ふるさと再生京都懇談会」や「京都教育センター」をはじめ、他団体との共同につとめました。

2 学習教育事業

(1) 公開講座

①秋のフォーラム

「西山卯三の構想計画論を語る」

講演 カローラ・ハイン

(デルフト工科大学教授)

コメンテータ

広原盛明 (京都府立大学名誉教授)

海道清信 (名城大学教授)

コーディネータ

中林浩(神戸松蔭女子学院大学教授)

11月25日(土) 13:30-16:30

コープイン京都 2階中会議室

主催 NPO西山卯三記念すまい・まちづくり文庫

京都自治体問題研究所

②京都まちづくりシンポジウム第3回
自治の力で地域を守る！

今に活かせるか番組小学校

第一部 講演

「小学校統廃合は地域に何をもたらすか」

中林浩 神戸松蔭女子学院大学教授

第二部 市内小学校地域から

(成逸小学校・貞教小学校・
柏野小学校の地域)

日時 11月19日(日) 13:30～16:30

場所 教育文化センター 302

主催 京都教育センター

京都自治体問題研究所

(2) 京都南部・北部自治体学校の開催

—2016年度京都自治体学校—

◆南部自治体学校◆

みんなで考えよう！

南部のくらしとまちづくり

講演「くらしのイメージから考えるま
ちづくり」

石原一彦氏

立命館大学政策科学部教授

地域からの報告

- ・新名神と周辺開発について
- ・大規模団地にかかわる諸問題(高
齢化、買い物、生活交通など)に
ついて

日時 7月9日(日) 13:30～

場所 城陽市・鴻の巣会館ホール

主催 南部自治体学校実行委員会

—2017年度京都自治体学校—

「憲法と地方自治」を北部南部共通の

テーマに開催しました。

◆北部自治体学校◆

テーマ：歴史から学ぶ 憲法と地方自
治の役割 —北部自治体の今—

講演：井口和起氏(福知山公立大学学長)

報告：自治体の現場、地域からの報告

日時：2月18日(日) 13:30～16:30

場所：福知山中丹勤労者福祉会館

◆南部自治体学校◆

テーマ：憲法の理念と住民の暮らしを
守る自治体の役割

講演：「日本国憲法と地方自治」

～明治150年キャンペーンの中で考える

講師：本庄豊氏(宇城久地区労議長、

立命館宇治中学校・高等学校教諭、

立命館大学兼任講師)

報告：

1 「日本中に輝いた憲法行政—京都府
における憲法普及活動—」

梶田富一氏(元京都府広報課課長補佐)

2 広がる格差と貧困、いのちとくらし
を守る運動

日時：2月25日(日) 14:00～17:00

場所：JR宇治駅前市民交流プラザ

「ゆめりあ うじ」4階会議室1

(3) その他

第59回自治体学校 in千葉

(7月22日～24日)



3 情報交流事業

①京都研究所の月報「くらしと自治・京都」で京都府内の地方自治を巡るさまざまな取り組みの紹介、話題提供、諸研究会の活動状況の紹介などを行って来ました。

②研究所ホームページをより利用して頂くように、改善を図りました。

また、委託事業として取り組んだ「京都戦後民主運動歴史資料アーカイブ」のホームページも開設し、幅広く利用できる体制を整えました。

③「ツキイチ土曜サロン」を毎月開催しました。

4 定期誌普及事業

地方自治に関係する論考や全国各地域の地域づくりの取り組みなどが紹介される「住民と自治」誌の読者拡大に努めましたが、年度末現数では、1人減となりました。

5 図書普及事業

「京都自治研究」など当研究所の出版物をはじめ、会員や自治体研究社発行の図書・出版物を様々な集会、研究会、労働組合の大会などで普及しました。

売上げ額46万円（目標40万円）

6 京都研の発展めざして

①会員拡大の取り組み

研究所会員の増勢への転換をめざし今年度もあらゆる機会を通じて入会呼びかけに努力しましたが、年度末現数

では、16人の減となりました。

②研究所の運営

理事会を中心とした集团的運営に努め、事務局長と2名の事務局員（非常勤）で事務局運営を行いました。

II 2017年度決算の概要

1 適正な事業の執行につとめましたが、単年度収支は142,107円の赤字となりました。

2 当研究所は、新法人法に基づき、一般社団法人への移行前に保有していた基本財産の中から公益目的財産額を8,213,524円と確定して一般社団法人に移行しました。

それ以降、6年間にわたり、公益目的の支出計画に則して、公益目的財産を支出しており、2017年度末の公益目的財産残高は-1,071,148円で、総額9,284,672円を支出しました。これにより、計画通り公益目的支出計画の実施が完了しました。

3 貸借対照表による2017年3月31日現在の正味財産は8,909,537円でした。





【1976年7月10日京都府民集会】

1974年12月16日の産経新聞が「丹後半島に原発 関電、年明けに交渉」のニュースを伝え激震がはしりました。翌1975年5月20日、関西電力は正式に久美浜町（現京丹後市）の小谷利一郎町長あてに「発電所設置のための調査方お願いについて」を提出しました。直後の議会における町長答弁を受け、6月24日の各新聞は「久美浜に原発、わが国最大級240万キロワット」と報じ、京都久美浜原発建設の動きが一気に表面化しました。

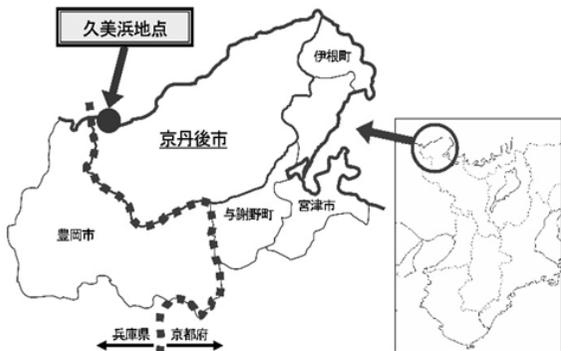
場所は久美浜町北西部の兵庫県豊岡市の東隣の蒲井（かまい）・旭地区でした。

【関西電力計画概要より】

■計画概要

位置	京都府京丹後市久美浜町蒲井・旭区
発電方式	原子力

<位置図>



蒲井地区では区の臨時総会で「原発建設反対、事前環境調査返上」が全員一致で決議され町長に要請をしました。しかし年末には「久美浜若返り会」が元町会議員らによって組織され「原発誘致の要望書」を町長に提出。それ以降原発推進派と湊地区住民や労働組合、社会党、共産党などの反対派とのせめぎあいの日々がつつきました。

1976年7月10日、京都総評も共催団体に加わり共産党、社会党、労働組合、民主団体など41団体が参加

し、湊小学校グラウンドで「7.10久美浜原発反対・調査返上を求める府民大集会」を開催しました。人口1万3千人程の久美浜町で3800人の大集会となりました。

写真は自治労舞鶴市労連の横断幕を持つ舞鶴市労連の組合員と、集会で激励の挨拶をした日本共産党の寺前巖衆議院議員です。府職労は5台のバスに分乗し450人が参加しました。

寺前議員は宮津火力発電所建設反対の闘いにつづき、久美浜原発反対の闘いが全国的に重要な意義を持っていることを訴えました。久美浜町での反対運動は、近隣の網野町「風下の会」や但馬地域「原発なしで暮らしたい豊岡の会」などが結成され地域的な広がりをみせました。

2006年2月10日中山京丹後市長が、関西電力に対し原発建設のための「事前環境調査申し入れ」の「撤回」を求めたことを明らかにし、事実上、原発建設計画の拒否を表明しました。3月8日関西電力は、久美浜原子力発電所の立地計画について、中止を決定し京丹後市に申し入れました。30年以上にわたる闘いが原発のない京都を実現しました。

当時久美浜町内には「金は一時、土地は万年」という看板を掲げられていたそうです。もし読者、関係者の皆さんが当時の写真をお持ちでしたらぜひご連絡ください。

観光・世界遺産あれこれ——デルフトからパリへ（下）

中林浩（神戸松蔭女子学院大学教授）

今和次郎・西山卯三展のあったデルフトを出てブリュッセルに着きました。ここからのテーマは観光と世界遺産。



ブリュッセル・グランプラス

ブリュッセルはいまやEUの首都。ブリュッセルの中心にある広場「ブリュッセルのグラン・プラス」（WH：世界遺産）は、ヨーロッパの都市の中心によくある広場のなかでもっとも壮麗なものでした。王が造ったような広場ではなく、さまざまなギルドが周囲の建築を競い合って造っているところが魅力になっています。ベルギーはイギリスに次いで産業革命の起こった国だけあって、近代の文化財も多くあります。ベルギー「建築家ヴィクトル・オルタの主な都市邸宅群（ブリュッセル）」（WH）のうちオルタ邸、1900年ころの芸術運動、アールヌーボーのデザインを施した住宅が博物館になっています。

電車で1時間ほどのところに、時間が止まった都市と呼ばれているブルージュ

がある。「ブルージュ歴史地区」（WH）、これだけ中世の面影を面的に残している都市はないでしょう。時間が止まったのは土砂の堆積により中世の港町がそうでなくなってしまったためだといいます。それでも、この景観が愛されなければ、そして近代的な施策がなければこれだけ美しい都市であり続けなかったでしょう。いまでは観光客であふれています。都市全体が世界遺産なのですが、その中に別途「ベルギーとフランスの鐘楼群」（WH）のうちのひとつ、そして「フランドル地方のベギン会修道院群」（WH）のうちのひとつがあり、2日で5つの世界遺産を見ました。



中世の面影をとどめるブルージュ

ブリュッセルからパリは満員で食堂車に立たされました。アムステルダムからパリあたりは列車で手軽に回れます。

パリでいちばん古い地区のマレにエアビーアンドビーで宿を取ってみました（つまり民泊）。



借りた宿

家主不在型でこちらの不首尾もあり3時間ほどパリを放浪しました。宿の管理人と出会えない不安をかかえて、パリをさまよっているとオランジュリー美術館のそばにきました。これまで来てみて閉館だったことが二度ほどあったのですが、その日は月曜でしたが、火曜が休みのようです。モネだけかと思ったら、ルノワール・セザンヌ・マティス・ピカソと、19世紀・20世紀のダイジェストになっています。



オランジュリー美術館、モネ「睡蓮」

すると、管理人からキーの番号の連絡がありました。部屋の鍵の番号がわかり、待っていると、若い女性が自転車で登場、一通り説明していきました。彼女

のケータイをのぞくと、いくつもの宿を掛け持ちで管理しているようです。

マレ地区は17世紀の貴族の館、ユダヤ人街、庶民住宅の密集、1962年のマルロー法による景観修復、そのための再開発、その反対運動、ジェントリフィケーション(上品化)と、おもしろい場所です。



マレ地区、古いパリの景観

ほんとうにちょっと立ち寄っただけで結論づけるのは危険ですが、パリも観光客が増えています。印象派の絵画を集めるオルセー美術館、20世紀の絵画を集めるポンピドゥー・センター、ピカソ美術館はどこも満杯でした。入場を諦めました。オランジュリー美術館に入っておいてよかったということです。

報じられているようにパリやバルセロナなども観光客が増えすぎているようです。新たな格差社会も到来しているのですが、途上国・中進国で海外旅行をする層が急増しているのです。京都でもみるとおりです。新しい観光のあり方が世界中で模索されざるをえないようです。

交流の広場

京都弁護士会主催 日本弁護士連合会共催 (9:2) 講演会

みんなの一票で憲法が変わる!?
～憲法改正国民投票法の問題点を探る～

憲法改正が取りざたされ、年内に発議することが狙われていると報道されています。そうすると、年明けには憲法改正の国民投票が実施されます。

そもそも国民投票がどのようなものか存じでしょうか？
憲法改正国民投票法は、2007年に成立し2014年に一部改正されたのですが、解消しなければならない問題点が数多く残されています。

国民投票は、日本のあり方の根本を定めた憲法を変えるかどうか、私たち一人ひとりが判断する大事な機会です。その手続を定めた法律にどんな問題点があるのか、みなさんと一緒に考えたいと思います。

2018年5月25日(金)

開演：午後6時 (開場：午後5時30分)
場所：京都弁護士会 地階大ホール
申込不要/入場無料

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

京都府中區富田西条通八丁目
https://www.kyotoban.or.jp/
お問い合わせ TEL. 075-221-2371



講師：上脇博之(かみわきひろし)先生
神戸学院大学教授、
行政学博士
政府首席オブザーヴァー(行政学)、
公務員組合員(政治学)、
理事などを務め、市民運動にも参加し、研究を教育だけでなく、社会問題に役立てている。
『憲法改正論』(国代代表論)、『問題』(日本評論社)
『言葉(政治と法律)』(中公新書)
『自由権法の真価と改憲論』(自由権研究会編)、『自由権』(中公新書)



講演会「みんなの一票で憲法が変わる!？」 ～憲法改正国民投票法の問題点をさぐる～

◇講師:上脇博之(神戸学院大学教授)

◇日時:2018年5月25日(金)
午後6時～8時

◇場所:京都弁護士会館 地階大ホール

◇参加無料、事前申込不要

◇主催:京都弁護士会

青法協京都支部主催 講演会

アジア太平洋における憲法9条
—改憲護憲論争を超えて—

◇講師 君島 東彦
(立命館大学国際関係学部教授)

◇日時 2018年5月29日(火)
18:00～20:00(開場17:30)

◇場所 京都弁護士会館 地下ホール

青法協京都支部主催講演会

アジア太平洋における
憲法9条
—改憲護憲論争を超えて—

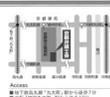
講師
立命館大学国際関係学部教授
君島 東彦 先生

いま必要なのは、9条改憲論争の争点に、アジア太平洋において平和を構えていくための憲法、国家戦略に照らし、それとの関連で審り多を位置づけ、わたしたちがアジア太平洋の平和への軌道に歩んでいくことです。アジア太平洋の平和を構えるためにはアジア太平洋の平和問題の中心に立って議論を深めていくことが、今後の憲法・政治について改めて考えたいと思います。

2018年5月29日[火曜日]
開演 17時30分 開場 18時 20時

京都弁護士会館 地下大ホール
京都市中京区小橋通丸太町下ル
地下大ホールは公共交通機関でご利用下さい

申込み不要
参加費無料



青法協京都支部事務局長 諸富 健 TEL.075-256-3320 市民共同法律事務所

基地のない平和な沖縄・日本・東アジアを!

6・17京都集会

2018年
6月17日
14:00開会・16:00ころ終了予定
場所:円山公園野外音楽堂

プログラム
13:30 開会 オープニング(八咫ひり反戦 street ライブ集団)
14:00 開演
伊波洋一講演、兼井英樹・伊 真真 朗読
15:15 川口真樹コンサート
15:45 閉会演奏

無料

お問い合わせ 京都府中區富田西条通八丁目
電話:075-211-4411 FAX:075-255-2507(国庫第一号第一号第一号)

基地のない平和な沖縄・日本・東アジアを! 6・17京都集会

◇日時 2018年6月17日(日)
14:00～16:00

◇場所 円山公園野外音楽堂

◇プログラム
参議院議員伊波洋一講演ほか

文化パーク城陽売却 違法・無効訴訟

岡本やすよ

文化パーク城陽（文パル）の売却計画は昨年6月議会が終わる頃明らかになりました。JR奈良線の複線化費用18億円、東部丘陵の道、スマートインターチェンジのための資金作りです。9月の城陽市長選挙では大きな争点になりました。

10月19日市議会総務常任委員会で、リース会社に売却、賃借契約を結ぶ「セールアンドリースバック」方式の導入方針を報告。大きな資金負担を市民に長期間押し付ける計画を、市民の意見は聞かずに強行。2018年2月1日建物の用途を廃止した上、NTTファイナンス(株)に売却しました。80億円で売却、リース料として25年間99億9000万円、各年度の賃借料3億9960万円を支払い、市民の税金19億9000万円が業者の利益となります。また、消費税10%への増税分は盛り込まれていません。

「行政財産」である文化パーク城陽の売却は、地方自治法第238条の四第1項に抵触する違法行為であり、契約の締結の破棄、及びその履行の停止を求め、昨年末、開沼、亀井、岡本の3名が監査請求をしました。元城陽市職員のSさんも監査を請求。結果は予想した通り問題なしの回答。裁判に訴えることになりました。

同じような内容の裁判が2件になることで、相談の結果、原告は4人で訴えることになりました。政治的な思いの違う4人ですが、違法な売却は許さないということで一致しました。

城陽市の財産である「文化パーク城陽」の建物の用途を廃止した上、NTTファイナンス株式会社と締結した建物の

売却、売却建物の賃借、建物敷地の無償貸与を内容とする「セール・アンド・リースバック契約」について、地方自治法に違反する無効な用途廃止及び契約であるとした住民訴訟です。

一訴えの内容一

地方自治法は、地方公共団体が所有する不動産を公有財産とし、公用または公共用に供する財産を行政財産、それ以外を普通財産に分類しています（第238条第1項・第3項・第4項）。そして、行政財産については、例外的な場合を除き、貸付、交換、売り払い、譲与、出資の目的、信託、私権の設定ができないと定めています。

文パルは、『城陽市文化パーク城陽の設置及び管理に関する条例』に基づいて設置・管理されている大規模複合文化施設であり、行政財産に該当します。市長は契約に際し、文パルの建物の用途を廃止しました。用途廃止時には、設置管理条例が存続し、数か月先まで利用が予定され、「文化パーク城陽」の用途に変化はありません。城陽市が内部手続きで用途廃止をしても、用途廃止の効力は生じません。用途廃止が無効なので、「文化パーク城陽」の建物は行政財産であり、売却は、同条第6項に違反して無効です。

当初は「セールアンドリースバック」という手法での資金作りへの批判から始まりましたが、地方自治法に違反し、住民が築いた共有財産を簡単に売り払うことを許すことはできません。

『モラルの起源 — 実験社会科学からの問い』

（岩波新書 亀田達也著 2017年 760円＋税）

2015年6月に文部科学大臣から、国立大学の組織見直しに努める旨の通知が出されている。これは、文系学部の整理・統廃合の流れに拍車を掛けるものであった。それへの応答として、著者は人文科学や社会科学は現代社会に重要な意味を持つことを描こうとした書籍でもある。

<生物としてのヒト>

この書籍が明らかにしたいことは、人間を人間たらしめる本性は何かという問いかけである。

まず、生物としてのヒトというのは生き残るために環境に適応するシステムとして存在しているというわけである。その最大の適応は、群れの中で生きることを選択したことだと指摘している。群れるのは社会性を持つということで、ハチなどの昆虫も群れという社会を持つがヒトは“空気を読む”ことだと述べている。ヒトは他者の行動や状態、地位にも反応し、それはプラス面では共感性、マイナス面では偏見・嫉妬などとして表れることになる。

<人間たらしめるもの>

社会性昆虫にとって、同じ巣の仲間は遺伝子を共有する仲間で助け合う行動に意味がある。一方、強い血縁関係でない動物たち、とりわけ人間などはどのように“協力関係”を形成するかを紹介している。そして、人間社会で見出される利他性、また「コモングの悲劇」と呼ばれる規範をめぐる社会的ジレンマを検討する中で、罰の可能性や恐れ、不公平を気にする感情、相手への同情心などが働いていたことを指摘。要するに、人間は“感情”の働きを中心にして、協力関係を作るように進化してきたというのである。しかし、その人間社会が、会社、共同体、国家に拡大している中で、自然集団のレベルを基盤する“仲間感情”はど

こまで可能なことだろうか、と問い掛ける。

また、人間は“共感”という感覚を持っている。アダム・スミスも同感が社会秩序の基礎だと述べているが、筆者は利他的行動を支える共感として同質的な仲間への共感＝情動的共感と、異質な相手への共感＝認知的共感があるという。そして、後者は規模を拡大した社会領域で、「未来、あちら、彼ら（外集団）」という問題群への対応に必要なものだと気付かせてくれる。この点、主義や主張の異なる人々との関わり方の示唆になるのではないだろうか。

最後に、動物にも正義やモラルの芽生え的行動が見られるが、人間は言語により抽象的な価値である正義やモラルを持つことによって、政治や社会などを形づくるができていく。この正義はモラルが文化によって異なることを示した上で、それでもなお国境を超える正義やモラルが存在するかを問うている。いわゆる、普遍的な正義やモラルがあるのだろうか。

<統合的な視点>

2012年にアメリカの人類学者であるクリストファー・ボームが書いた『モラルの起源 (Moral Origins)』という文献は、人類学や生物学という自然科学からのアプローチである。一方、亀田達也の『モラルの起源』は、自然科学に人文科学や社会科学を統合しようという試みであり、それを“実験社会科学からの問い”と表している。



『もくもく号』に乗って志明院へ

4月29日に志明院（しみょういん）で大祭「しゃくなげ祭」があるとの新聞記事を見て出かけることにしました。

志明院は京都市北区雲ヶ畑にあります。

烏丸通北大路東入の京都バス停留所が雲ヶ畑へ行く

「もくもく号」の出発停留所です。なぜ京都バスではなく、「もくもく号」なのでしょう？「もくもく号」は弥栄自動車（株）が運行するジャンボタクシーで、バス路線として北大路と雲ヶ畑を毎日2往復しています。この路線はもともと京都バスの「創業路線」でしたが、利用者の減少を理由に廃止となりました。住民の足確保のために、雲ヶ畑自治振興会が運営主体となって平成24年から「もくもく号」が運行されています。この経過については、京都自治体問題研究所報『京都自治研究』2012年6月第5号に安井昭夫さんが「京都バス・雲ヶ畑線廃止と自治会運営・雲ヶ畑バス「もくもく号」の出発」で報告しておられます。

停留所に着くと、行列ができていました。ハイキングに出かける方たちのようです。普通のバス1台分くらいの人だったので、応援車が呼ばれて、それに乗って行きました。

志明院の大祭は13時からで時間に余裕があったので、福蔵院を訪ねました。元は石清水八幡宮にあって豊臣秀吉の守



もくもく号

護仏と伝えられる十一面観音が祀られているお堂を開けていただき、少しお話をしました。ネットを張り巡らしても、鹿が飛び越え、猪が穴を掘って入ってきて困っていること、「もくもく号」があるから病院や買い物に行くことができること、子供が集落にいなくなったことなどを聞かせていただきました。

春の息吹いっぱい道を歩いて志明院へ。

今年は暖かい日があったので、天然記念物のしゃくなげも例にもれず早く咲いたようで、満開を過ぎていました。しゃくなげ祭という名がついていますが、修験道の古式による儀式を執り行う大祭が本分ということで、拝観しました。宗教行事のため、写真撮影は不可でした。飛龍の滝の前に結界が張られていて、参拝者はその外から見学しました。まず芦笛などの楽器による奉納の演奏があり、奉弓・奉劔・奉斧の儀式の後、祈願の祈りが捧げられました。中央に設えられた護摩壇に火がつけられ、白い煙が渦を描くように空へ昇っていきました。祈りを捧げられた護摩木が投げ込まれ、煙は参拝者も覆って立ち昇り、私達の祈りも空へ行くようでした。時々、煙の中に焰が見え、火焰を吐く龍のようにも見えました。燃え尽きて、おき火になった火床は丁寧にならされて、そこを素足で歩く「火渡り行」がありました。修験者の後に続いて参拝者も渡ります。ドキドキしながら前の人の足跡をたどって渡りました。熱くはありませんでしたが、後で足の裏が暖かい感じがしました。めったにできない経験ができ、気持ちの良い一日でした。



志明院・桜門

事務局通信

●第6回理事会報告

5月15日の第6回理事会は第5回理事会以降の取り組み報告と今後の取り組みについての提案を受け、議論し全員一致で承認しました。

2017年度活動報告・決算の概要を議論し確定しました。(本号2～4P掲載)。

第43回総会の成功に向けた提案を受け確認しました。(下段参照)

第43回京都研究所定期総会

日時 6月2日(土)午後1:30～
(受付開始 午後1:00)

場所 かもがわ(職員会館)
中京区土手町夷川上ル末丸町284
(地下鉄「市役所前駅」徒歩10分、
市バス「河原町丸太町」下車徒歩5分)

議案 ①2017年度活動報告・決算案
(公益目的支出報告含む)
②2018年度活動計画・予算案

記念講演「憲法とジャーナリズム」
(13:35～14:35)

講師 新妻義輔氏
(元朝日新聞大阪本社編集局長)

●総会終了後、交流会を総会と同じ「かもがわ」で開催します。会費3500円です。

手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

<ポケット憲法のお申込み>

Mail info@pocketkenpo.com
TEL 075-211-1161
FAX 075-708-7042

63th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 6月16日(土)
- ・時刻 14:00～
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 大塚佳治さん

<今月の本>

「人口減少時代の土地問題—『所有者不明化』と相続、空き家、制度のゆくえ」
(17.7、吉原祥子、760円+税)

日本の私有地の約20%で、所有者がわからない——。持ち主の居所や生死が判明しない土地の「所有者不明化」。この問題が農村から都市に広がっている。空き家、耕作放棄地問題の本質であり、人口増前提だった日本の土地制度の矛盾の露呈だ。過疎化、面倒な手続き、地価の下落による相続放棄、国・自治体の受け取り拒否などで急増している。本書はその実情から、相続・登記など問題の根源、行政の解決断念の実態までを描く(中央公論新社)。

お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。



持ち主がわからない土地が九州の面積を超えている——。

第19回京都府空き家問題研究会の案内

日時 6月5日(火)午後6時30分～
場所 京都自治体問題研究所
テーマ 中間報告の骨子について
報告者 藤井一さん

研究会メンバーになろうかと思案中の方もぜひ一度参加して下さい。